

はもいあ

「はもいあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2019年5月発行

「働き方」が変わります!!

働き方改革を推進することを目的とした、働き方改革関連法の一部が2019年4月1日に施行されました。働き方改革関連法の基本的なポイントは以下の3つです。

ポイント1 時間外労働の上限規制が導入されます!

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることはできません。

ポイント2 年5日の年次有給休暇の確実な取得が必要です!

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

ポイント3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

内 容	施行日	
	大企業	中小企業
①時間外労働の上限規制	2019年4月1日～	2020年4月1日～
②年次有給休暇の確実な取得	2019年4月1日～	2019年4月1日～
③待遇差の禁止	2020年4月1日～	2021年4月1日～(※)

(※)労働者派遣法の改正時期は大企業と同様

働き方改革が進むことで、一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択することができる社会になることが望まれます。

詳細については、厚生労働省HP『働き方改革の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

三重県内男女共同参画連携映画祭2019「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」を上映します

6月29日(土)
四日市市文化会館



男女共同参画について考えていただくきっかけづくりとして、今年も男女共同参画週間(6/23～6/29)にあわせ上映会を開催します。詳細は、「広報よっかいち5月下旬号」でお知らせします。

「K子ばあばの暮らしのヒント」～生活智恵子の衣食住～

その2 食の巻、究極のさぼりおかず「豚肉の生姜焼き」



材料(1人分)

豚ロース薄切り・・・2枚

お酒・・・小さじ1杯弱

生姜・・・生のすりおろしか

チューブ入りを少々

◎かけるもの(お好みにより)

醤油・ポン酢醤油・ウスター

ソース・ケチャップ



「フライパン・油いらず!!」

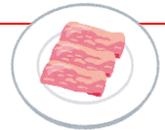
※電子レンジは温めるだけの器具ではありません。調理助手として利用し、時短、簡単、美味しいと「楽チンメニュー」を楽しみましょう

作り方

① 豚肉が2枚並ぶ大きさのお皿に豚肉をおく

② 豚肉の上にお酒をふり、すりおろし生姜をおく

③ これを、ラップなしで、電子レンジで1分(600～700W)加熱、そのまま食卓に出す。お好みで醤油やソースをかける



防災・減災女性セミナー はじまります！

市、危機管理室と合同で行っている当セミナーが、今年度も始まります。

なぜ、防災に女性の視点が必要かを学び、また、地域の防災・減災活動に参加しませんか？

内容や日程など、詳しくは、危機管理室までお問合せください。

【四日市市危機管理室 電話：059-354-8119 Eメール：kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp



男女共同

さんかくeye

このコーナーでは、はもりあ四日市のスタッフが、本を読んだり、映画を観たり、お話を聞いたり、また、日々の生活の場面で感じたことを綴っていきます。もちろん、『男女共同参画』の視点★を通してね。



子どもが生まれてから約3カ月が経ちました。おむつ替えやミルク後の寝かしつけなど、私にできることから取り組んでいます。

沐浴に挑戦した時のことです。妻の沐浴の方法を見たり、市の「育児学級パパママ教室」に参加した経験から、私もできだろうと楽観的でした。でも、実際に沐浴してみると、子どもは顔にお湯がかかったことで、呼吸が乱れて大泣きしてしまい、私はオロオロ。妻のように要領よく沐浴をすることができませんでした。

そんな沐浴も今では、子どもを泣かすことなく、むしろ(妻よりも!?)ご機嫌にできるようになりました。私はこれからも「沐浴担当大臣」として、一緒にお風呂に入りたいと思います。

【お風呂以外にも守備範囲を広げていきたい担当：D】

〇●◎あとがき◎●〇

今月から新元号(令和)がスタートしました。お祝いムードの中、各地で記念イベントが行われ、関連グッズの販売、大型連休中のレジャーや自己啓発など、一定の経済的効果も期待されています。また、この機会に何かの区切りをつけたり、新たなことを始めてみようという方も見えるのではないのでしょうか。

この情報紙「はもりあ」は、今月号から紙面を改訂しています。より良い情報を発信していくために、紙面の内容、編集等について、皆様のご意見、ご感想をぜひお寄せください。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00～PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml

